

## アカデミックフェス 事後レポート

**企画名：** 自動運転と社会変革 Part 1

**企画名（英語）：** Autonomous Driving and Social Innovation Part1

**時 間：** 14：30～16：00

**会 場：** リバティタワー リバティホール

**登壇者：** 中山幸二（明治大学自動運転社会総合研究所所員・前所長、法務研究科教授）

柴山将一（同研究所特別研究員、弁護士）

吉田直可（同研究所特別研究員、弁護士）

松本雅己（同研究所特別研究員、㈱マルチウェーブ社長）

長島光一（同研究所客員研究員、帝京大学講師）

佐治友基（SB ドライブ㈱代表取締役社長兼 CEO）

### 開催概要：

明治大学自動運転社会総合研究所の設置趣旨と、開設からこれまで 1 年半の活動内容と成果を報告した。とくに 2019 年 3 月に小豆島で実施した香川・群馬・明治 3 大学連合の研究実験、これに基づき 6 月に明治大学で実施した公開シンポジウム、8 月に対馬で実施した明治大学・対馬市・SB ドライブの 3 者で実施した日本初の実証実験の意義を発表した。

### 開催概要（英語）：

In this presentation, the purpose of setting up the Meiji University Institute of Autonomous Driving (MIAD), and the contents and results of activities for 1.5 years since its establishment were reported.

In particular, the following activities were reported ; the research experiment conducted by 3 Universities Alliance (Kagawa University, Gunma University, and Meiji University) in Shodoshima-Island in March 2019, the symposium held in Meiji University in June based on March experiment, and the demonstration experiment conducted by Tsushima City, SB Drive Co.,Ltd., and Meiji University in August in Tsushima-Island.

### 開催内容：

最初に、前所長の中山研究員が 2018 年 3 月に学長主導で設置された「自動運転社会総合研究所」の設立趣旨、とくに「技術」・「法律」・「保険」・「地方創生」の 4 部門を中心に発足したイノベーションと社会インフラに関わる研究所の特徴と実績を紹介し、さらに派生部門として活動を開始した「社会実装研究会」や「船舶の自動運転」部門、

さらに福島復興支援事業としての「復興知セミナー」等について紹介した。また、法律部門と保険部門の共同研究の成果として『自動運転と社会変革～法と保険』と題する書籍を刊行し、学会及び実務界に問題提起と真価を示したことを報告した。

次に、柴山研究員が「船舶の自動運転」につき、国内外の議論状況と実用化に向けた最近の動向を報告し、近未来の海運ビジョンを示した。続いて、吉田研究員が昨年6月以来毎月開催し研究実績を蓄積している「社会実装研究会」の実績を報告し、合わせて新法で導入されることになった自動運転車両の走行データ記録装置につき最先端の研究の一端を例示し、今後の研究の方向性を示した。

今年度、福島復興知事業として、東北大学未来科学技術共同センター・東京大学モビリティ・イノベーション連携研究機構・明治大学自動運転社会総合研究所の3研究機関で共催している「福島浜通り・次世代モビリティセミナー」について、松本研究員より、その概要と地元自治体の期待などの紹介がなされた。自動運転の実用化に向けた被災地の期待は大きい。

2019年3月に小豆島で実施した香川・群馬・明治3大学連合の公開の実証実験と、非公開でなされた研究実験に基づき6月5日に明治大学グローバルフロントで開催した公開シンポジウム「自動運転とサイバーリスク」につき、長島研究員よりその挑戦的かつ画期的な実験内容とともに報告がなされた。

最後に、8月に対馬で実施した明治大学・対馬市・SBドライブ3者の共同実証実験につき、スペシャルゲストのSBドライブ佐治社長から、現在の国内外の先端研究の状況とともに、対馬での実験の画期的意義が報告された。ハンドルやアクセルペダルのないARMA車両につき、我が国で初めて国交省運輸局から緩和措置認定を受け、対馬の公道で警察署から特別な道路使用許可を受けて、最先端の公道走行を行った意義は大きい。この過程で付された走行条件が、9月に国のガイドラインに取り込まれた点も注目になる。なお、Part 1と連動して、SBドライブ社の協力により、今回リバティタワー前にARMA車両を展示した。小雨にもかかわらず、多数の来客が車両内に乗車し、同社のエンジニア・長橋氏と田口氏から丁寧な説明を受け、好評を博した。

以上